

2025年3月6日  
丸善石油化学株式会社

## 千葉工場が特定認定高度保安実施者（通称：A認定）の認定を取得

丸善石油化学株式会社（代表取締役：馬場 稔温）は、経済産業省の新たな制度である「高圧ガス保安法における新認定事業者制度(※1)」において、2025年2月28日付で千葉工場（執行役員 千葉工場長：山本 雅則）が特定認定高度保安実施者(通称：A認定)に認定されたことお知らせいたします。

従来の認定制度は、事業所の保安体制と実施状況等の審査を経て、事業者自らが保安検査を実施することを可能とする旨の特例措置等を付与するものでした。

新制度ではさらに高度なリスク管理体制、高度なエンジニア教育の実施などの認定要件を満たし、高い保安力を有すると評価された事業者を「特定認定高度保安実施者」として認定し、付与される特例措置は拡大します。

今回、千葉工場が新制度のもと石油化学事業所としては日本で初めて認定を取得しました。当社は今後も、地域社会の皆様と従業員の安全と健康を守り、「安全ナンバーワン企業」を目指してまいります。



認定書手交の様子

(写真左：丸善石油化学 大木取締役執行役員

写真右：経済産業省 産業保安・安全グループ 高圧ガス保安室長 牟田徹様)

※1 新認定事業者制度

[認定高度保安実施者制度について\(METI/経済産業省\)](#)

